

【第 1 日目（全体会）】 2024 年 12 月 13 日（金） 13：00～17：30

テーマ：「生きる」を支える活動

【趣旨】

団塊の世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年を目前に控え、出生数の減少が超高齢社会の進行を一層深刻化させています。高齢化の進行に伴い、生活習慣病や認知症などの健康課題が多様化しています。また、新興感染症の流行や地震、豪雨等の自然災害の脅威は、公衆衛生や医療現場のあり方に変化をもたらし、私たちの生活や働き方にも大きな影響を与えています。日本国憲法第 25 条では「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定されています。この理念のもと、私たちは日々の業務を通じて、必要な医療・福祉・保健等の社会保障を提供し、1 人ひとりが健康に生き続けられるよう努めています。

2024 年を初年度とする「第三次国民健康づくり運動（健康日本 21（第三次）」では、「誰一人取り残さない健康づくり」と「より実効性を持つ取組の推進」を重点に、健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざしています。しかし、実際には、生活習慣病が原因で退職を余儀なくされたり、必要な治療を受けられない住民や、精神障害者の地域移行を推進させても地域生活を支える受け皿が不足し、退院後に再び病院に戻らざるを得ない状況が生じています。このような現状は「医療制度」「地域包括ケア」「健康増進・予防活動」の行き詰まりを感じさせ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることの難しさや、『生きる』という基本的な権利が脅かされていることを感じさせます。

さらに、保健所や保健センター、医療現場ではカスタマーハラスメント（カスハラ）が深刻な問題となっており、職員の精神的負担が増大しています。このような労働環境の悪化に対処し、職員が安心して働ける環境を整備することが急務です。

私たちは、住民や患者に対して、安心・安全な医療や生活を提供する使命を果たすために、「生きる」を支える活動とは何か、どんなことに取り組めるのかをともに考えましょう。

<スケジュール>

12：30～ 受付開始・接続テスト

13：00～13：20 開会・あいさつ

13：20～13：40 基調提起

自治労本部 衛生医療評議会事務局長 平山 春樹

13：40～14：50 講演Ⅰ「健康日本 21（第三次）の推進について」

東京大学未来ビジョン研究センター 特任教授 古井 祐司さん

（質疑・休憩）

15：05～16：15 講演Ⅱ「認知症とどう向き合うか？」

医療法人社団緑成会横浜総合病院 臨床研究センター センター長 長田 乾さん

- 16 : 15～16 : 50 現場報告 I 「能登半島地震における DPAT の活動について」
長野県立病院 こころの医療センター 滝澤 直樹さん
現場報告 II 「災害時のペットの課題と対応について」
福島県職労 動物愛護センター会津支所 二瓶 正則さん
- 16 : 50～17 : 20 国会レポート
自治労協力国会議員 参議院議員 岸 まきこさん
- 17 : 20～17 : 30 まとめ・閉会

【第 2 日目（分科会）】 2024 年 12 月 14 日（土） 9 : 30～13 : 00

◆第 1 分科会 地域保健分科会

テーマ「地域における保健師の活動の『原点』とは？」

【趣旨】

保健師は、地域に暮らす全ての人々が、住み慣れた地域で、その人らしく健康で暮らしていきけるよう、「ゆりかごから墓場まで」乳幼児から高齢者までの健康を守るため、様々な保健活動を展開してきました。これまで、保健師は、高齢社会の進行に伴う認知症対策や地域包括ケアシステムの推進、特定健康診査・特定保健指導の導入、がん対策や自殺対策等、国からの社会情勢に合わせた健康課題への支援体制の充実強化の要請に応じて、必要とされた部署への分散配置を進めながら活動を前進させてきました。

一方で、地域保健を取り巻く環境は刻々と変化しており、未曾有の新型コロナウイルス感染症対応を経て、保健師は、健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向けた生活習慣病の発症予防や重度化防止に加えて、こころの健康の推進、家族力の脆弱化を背景とする虐待への防止対策等、多様化、高度化する住民のニーズに応える新たな取り組みに加え、今後 10 年～20 年にわたる人口構造や社会環境の変化を見据えた活動も求められています。

保健師が、期待される役割を果たしていくためには、1 人ひとりの住民への健康支援はもとより、世帯や地域全体の健康課題を捉え、課題解決に向けた活動を展開していくことが重要です。しかし、実態は、縦割り業務の加速化に伴い、地域全体を「見る、つなぐ、動かす」保健活動は年々縮小し、各種の保健サービスとハイリスク者支援のウエイトが年々増加している現状です。

今回の保健分科会では、保健師の地域保健活動の「原点」を再確認するとともに、保健師が専門性を発揮し、地域に根付いた保健活動を展開することにより住民の健康を守っていくために、明日からどう活動していけばよいかを、参加者とともに考えたいと思います。

- 9 : 30～9 : 35 開会・あいさつ
- 9 : 35～10 : 45 講演「みる・つなぐ・動かす～保健師の原点から住民とともに創る未来」
東邦大学看護学部 大学院看護学研究科 教授 岸 恵美子さん
- 10 : 45～11 : 15 現場報告「分散配置が進む中、ワンチームで取り組む小山市の保健師活動」
栃木県小山市役所保健福祉部 次長 福原 円さん

(休憩)

- 11:30~12:45 グループワーク
12:45~12:55 グループワーク報告
12:55~13:00 まとめ・閉会

◆第2分科会 精神保健分科会「病院から地域へ ～地域で暮らすということ～」

【趣旨】

日本の精神医療に関する課題は多く、とくに患者の人権擁護、長期入院の解消は急務です。昨年度のセミナーでは、人権擁護の観点から身体的拘束を取り上げ、理解を深めました。今年度は、もう一つの課題である長期入院について考えていきたいと思えます。

厚生労働省は、「入院医療中心から地域生活中心へ」の基本理念のもと、地域体制整備コーディネーターや地域移行推進員の配置、法定給付化などの支援を行いながら、精神障害者の地域移行・地域定着支援事業を進めています。しかしながら、退院と再入院を繰り返す患者、地域での受け皿がなく退院できない患者の多さは何ら変わりありません。とりわけ、居住・支援のない高齢者の長期入院が目立っており、現状打破が困難な状況が続いています。

なぜ日本の精神医療はこのような状況になってしまったのか。

「日本の精神医療は諸外国に比べて遅れている」と言われています。日本の精神医療史を知ることで見えてくる様々な課題を踏まえ、患者が地域で『生きる』ために、私たちはどう考え、どう動けばよいのか、考える場にしたいと思えます。

- 9:30~9:35 開会・あいさつ
9:35~10:45 講演「精神医療史から精神病院の長期入院問題を考える」
立命館大学 大学院先端総合学術研究科 准教授 後藤 基行さん

(休憩)

- 11:00~11:30 PSWの現状と課題について
長崎県職員連合労働組合 精神医療センター 野口 さくらさん
11:30~12:40 グループワーク
12:40~12:55 グループワーク報告
12:55~13:00 まとめ・閉会

◆第3分科会 カスタマーハラスメント対策分科会

テーマ「公衆衛生職場のカスタマーハラスメントの現状と対策を考える」

【趣旨】

近年、病院や保健所を含む公衆衛生分野において、患者や住民からのカスタマーハラスメント（カスハラ）が深刻な課題となっています。職員に対する過度な要求や暴言、脅迫などのカスハラが増加し、現場の職員は精神的・肉体的な負担を強いられています。このようなカスハラは、職員のメンタルヘルスに重大な影響を及ぼし、休職や最悪の場合は退職に至るケースも少なくありません。

職員の健康を守り、質の高い公衆衛生サービスを提供し続けるためには、現場での効果的なカスハラ対策が不可欠です。この分科会では、カスハラの現状と課題を共有し、自治体や病院での具体的な対応事例を通じて、今後の対策について考えていく機会とします。現場での具体的な取り組みや、カスハラに対する効果的な対応方法を学ぶことで、職員の安全と健康を守るとともに、より良い公衆衛生サービスの提供をめざしていきたいと考えています。

9：30～9：35 開会・あいさつ

9：35～9：50 公衆衛生職場のカスハラの実態についてアンケート報告

愛知県豊田市職員組合 中越 瑞紀さん

9：50～11：00 講演「公衆衛生職場のカスハラの現状と予防・対策について」

講師候補 自治労本部顧問弁護士 上田 貴子さん

(休憩)

11：15～11：45 現場報告Ⅰ 「福岡県内単組におけるカスハラ対策について」

福岡県本部書記次長 中富 裕亮さん

11：45～12：15 現場報告Ⅱ 「焼津市立総合病院におけるカスハラ対策について」

静岡県本部焼津市立総合病院職員労働組合 藤田 隼さん

12：15～12：45 質疑応答

12：45～13：00 まとめ・閉会

以上